



本号では、新庁舎の基本方針の一つである「環境にやさしく、経済的な庁舎」に向けた取り組みについて、新たに決まった「地中熱エネルギー」の利用の概要をお知らせします。

《問合せ》士別市総務部新庁舎準備室
☎ 23-3121 (内線2209)

本年8月から着工となる本庁舎改築工事について、二酸化炭素(CO₂)排出量と燃料代等の削減を図るため、これまで冷暖房設備への地中熱エネルギーの利用を検討してきました。

この度、本エネルギー設備が国の補助事業として採択されたことから、新庁舎への地中熱エネルギーの導入を正式決定しました。この補助金に加え、合併特例債による交付税措置を加味すると、従来予定していた冷暖房設備よりも実質的なトータルコスト(導入費や電気代、維持管理費などを含めた総費用) を抑えることが可能です。

◆地中熱エネルギー設備の導入による影響(見込)

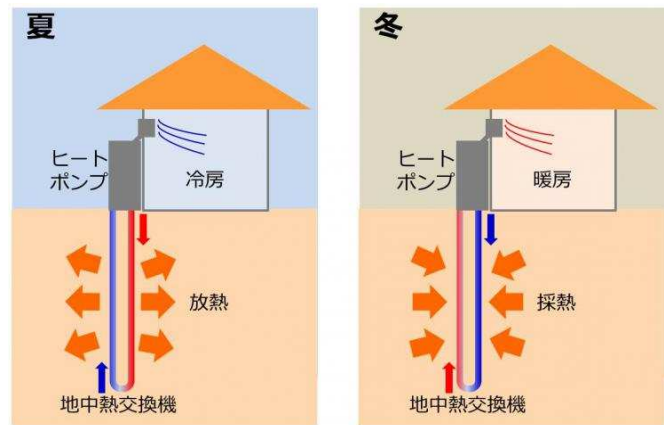
- ①総事業費の増・・・33億円⇒33.6億円
- ②燃料代等・・・約200万円/年の減
- ③CO₂排出量・・・約30%の減

設備導入費の2/3の補助金が交付されることや、合併特例債が後年度に地方交付税として措置されることを加味すると、市の実質的な負担増は約190万円となる。

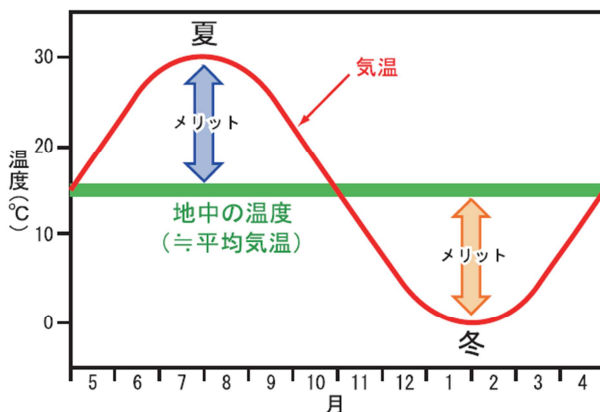
《地中熱エネルギーの特徴》

地中の温度は、年間を通じて安定した温度に保たれており、夏は外気温よりも涼しく、冬は外気温よりも暖かいという特徴があります。

この安定した熱エネルギーを利用(新庁舎では冷暖房に利用)することによって、省エネによるコスト削減やCO₂排出量の削減につながります。



【地中熱利用のイメージ】



【安定した地中温度を利用するメリット】

◆活用する補助金

- ・補助名：二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省)
- ・補助率：2/3

設備導入後は、地中熱利用による節電効果やCO₂排出削減効果を市のホームページなどで公表するなど、採熱・利用にかかるデータの有効活用を図ります。